

別紙1 <介護老人福祉施設>

【介護老人福祉施設】 サービス利用料金 (令和7.4.1現在)

(1) 介護保険における1日あたりの自己負担額 単位:円

利用料・加算等		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	適 応 要 件
○	基本料金	589	659	732	802	871	
○	日常生活継続支援加算		36単位/日				介護福祉士が入所者の数が6又はその端数を増すごとに1以上 介護度4・5が70%以上、日常生活自立度Ⅲ以上が65%以上
○	栄養マネジメント強化加算		11単位/日				管理栄養士を必要数配置 多職種による栄養ケア計画 ミールラウンド週3回実施
☆	療養食加算		6/回				主治医の食事箋がある方
☆	経口維持加算Ⅰ		400/月				誤嚥が認められ、多職種共同で食事の観察及び会議をし、経口維持計画を作成医師の指示を受けている
☆	経口維持加算Ⅱ		100/月				Ⅰ+食事の観察及び会議等に医師等が加わった場合
	個別機能訓練加算Ⅰ		12単位				
○	看護体制加算	Ⅰ	6単位				常勤の看護師を1名以上配置
○		Ⅱ	13単位				Ⅰ+(配置基準1+加配) 24時間体制確保
○	夜勤職員配置加算Ⅲ		28単位				配置基準を1名配置 +喀痰吸引職員配置
	外泊時費用		246単位				1ヶ月につき6日を限度
☆	初期加算		30単位				入所日より30日以内・30日を超える入院後再入所より30日以内
初回のみ	安全対策体制加算		20単位/回				担当者が安全対策に係る外部における研修を受け、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている
○	精神科医師配置加算		5単位/日				認知症の入所者が全体の3分の1以上 精神科医師が月2回以上の療養指導
○	科学的介護推進体制加算		50単位/月				利用者の基本情報を厚生労働省に提出
○	生産性向上推進体制加算Ⅱ		10単位/月				生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行う
☆	退所時情報提供加算Ⅱ		250単位/回				医療機関へ退所する入所者について情報提供
○	協力医療機関連携加算		50単位/月				協力医療機関との実効性のある連帯体制の為、情報共有
☆	認知症チームケア推進加算Ⅱ		120単位/月				認知症者の割合1/2以上 専門的な研修を終了し、チームを組んでいる
○	介護職員等処遇改善加算Ⅰ		利用料(自己負担)の合計額×14.0%				

☆: 該当者のみ

収入により2割又は3割負担の方がいらっしゃいます。

(2) その他の利用料金(介護保険給付外:1日あたり)

	滞在費		食費
	従来型個室	多床室	
第1段階	380	0	300
第2段階	480	430	390
第3段階①	880	430	650
第3段階②	880	430	1,360
第4段階	1,231	915	1,445

その他、生活上必要となる諸費用の実費(クラブ活動に伴う材料費等)

※食費(自己負担) 朝食 350円 昼食 650円 夕食 445円

※居住費 外泊7日目より全額自己負担